

# さくらがわ地域医療センター 情報セキュリティ基本方針

当院は、患者様の信頼に応え、質の高い医療サービスを提供するため、情報資産の安全管理を最優先事項と捉えています。ここに「情報セキュリティ基本方針」を定め、職員一同、情報漏洩や改ざんの防止に努めることを宣言します。

## 1. 目的

当院が保有する患者様の個人情報および医療情報システムを、サイバー攻撃、過失、災害などの脅威から保護し、医療の継続性を確保することを目的とする。

## 2. 適用範囲

本方針は、当院の全ての職員（正規・非正規問わず）、および当院の情報資産を取り扱う外部委託業者に適用する。

## 3. 管理体制の整備

情報セキュリティ管理責任者を設置し、院内に「情報セキュリティ委員会」を組織する。これにより、全院的な情報セキュリティ対策を迅速かつ適切に実施する体制を維持する。

## 4. 法令・ガイドラインの遵守

「個人情報の保護に関する法律」および厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等の関連法令、規範を遵守する。

## 5. 教育・訓練の実施

全ての職員に対し、情報セキュリティの重要性を認識させるための教育を定期的に行い、リテラシーの向上と意識の徹底を図る。

## 6. 安全対策の実施(技術的・物理的対策)

不正アクセス、紛失、破壊、改ざん、漏洩を防ぐため、アクセス制御、暗号化、ウイルス対策、入退室管理等の適切な技術的・物理的措置を講じる。

## 7. 事故への対応と継続的改善

情報セキュリティ事故が発生した際は、速やかに被害を最小限に食い止め、再発防止策を講じる。また、社会情勢や技術の変化に応じ、本方針および関連規程を定期的に見直す。